



尚書貞女容乳
二



遠 13
1632
2



1632
3

當世貞女容氣 卷二

目録

一 學父の忠告の料三百云

付の分別の法と云々其の儀
子孫を譲る伏見の御所

二 藤枝翁二女方の一方ある儀

付の姑の志と云々此の儀
大海を渡り競て今と云々其の儀

三木与



三

三子重の復めしるる女質の給城本

付書中の用ひるるもの此の札

おもしろい紙佛と

如ぬ

いひ

一 学文の登り料ハ三百云

負女及女ははとえすもて一寺に男成持る如き齒洗法
肩洗法一して是を折立の志とて家人も如る女も志
言せわりのるる昔の義づよき所々の今も少少
傾城将女肩を刺と。是といふられ男も枕をかすべま
し。此後ぞう。相もよくよはるる事なれど町人下
よもまたよあせこころいび嫁へする事。そしち見の死
一才を入く見嫁と相をく。我はきる事。此の女房
長身代とぬふふちあかぬ。是皆いぬづり成らねぬ
いふづりま。中さるる相と徳報もたりの事せし。
安に伏見の昔の巻中。は枕井長あたるといひ侍子細わ

さしあけの物を作る様を疑はるるにさしあけの事を
内のことと申す事即ちさしあけの事と申す事
よす一はさる父の罪のれごと。さるは下りまはし
らばしまはせはたなきはねや。やせよと釘付の岡
門板もまびりつくり。親類一つもわら悪人と見てさ
さあらもせろ今ろ母ずいぐんははは。何れこそど
是とのくりをればさるは悪人。おつてまうは母を
びらうと親類をさるは悪人。おつてまうは母を
とらせばさるは悪人。おつてまうは母を
てんのゆくへつたむしをせて送ることをねがひ。てん
いひさげらきにやうな事。おつてまうは母を
りもははて。おつてまうは母を

一門中をいさぐるけり。世をよむてくせははは。おつてまうは母を
はは。おつてまうは母を
さるは悪人。おつてまうは母を
てん。おつてまうは母を
いひ。おつてまうは母を
り。おつてまうは母を



さるるべし此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
と云ふ事ありて此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
所人して石捕りされしこの時此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
相もせしむ事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
けし。此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
衆を法執事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
上と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
か。此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
り。此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉

御意い申して申す事なりと云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
付し門の針と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
け。此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
は此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
一。此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
ら。此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
て。此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
を。此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉
所。此の事と云ふ事なり門部執事のころに一人の奉

七上あゝ方よりをりあけきこ。新撰に御前まわりの母
 ハ何とては去波七と申して偽りもりせまげは去ハ何れを
 冊よきの中き刑罰のめりりよなんとらきりせ。千ハ
 何れをりあげよこのよきは。お出度候と偽りやせり
 科のふんごうさふよのく事お出れせいつくさうと
 尸上侍る七ハ私の継子ゆへ何とてをきあり人の共
 くをぬいでてあつを信りしを。幾度も異人証信りされ
 在修父長あつへかざるやうとさうりゆへ申しきふ
 行より強きも信りずさうせゆへ七月よあつ暮り
 くまうしにき罪のものよあつぬがうこの子らうとあつす
 へ身もさうく異世を信り用かぬ時又あつりへ告り
 かく家滅せむとあつりあつし免を信りねとあつりあつ



日本文学全集

十

わく人よあふまう〜如りやう〜子よるきてし中とそ長
見をわ〜る〜ゆ〜るれど。せせう族悉ち私の科と也
よそいれたゆ。私多継子のあ家人とあ〜ぬよあ年々之年
先の史の子わう。是とあ後よ存〜き育のあよ〜
わち終法をそ〜い後ハ川わけ〜ま〜く〜な〜いとぬりど。
〜〜く〜ま〜ぬよ〜あ〜ねど私実の件ぬ〜して聖を
乃学校よ入〜くおありのうわ〜さ。その真を信する年の
安多城より〜び。せあちらあめ族始をとり年々〜
うちよ。せせたの取引よそ族柄のおと〜あにあ〜あ〜
ゆ〜一族の難多。父もあちつをせせが代りよ。世〜
な〜こ口浪世よも。世〜く〜存〜じ。せせと〜ま〜ら〜
〜〜〜と〜り〜り。ま〜〜〜と〜あ〜子のまあ河列のあ〜学校

よありし族年か〜。修〜子細法たり方〜い〜る学字
化念〜く。論判す活せ〜あ西陣人〜結〜ら〜。せせと
つ〜く〜あ〜あ〜。身〜ら〜りよ〜ら〜刑罰よお〜な〜れ〜と。冊
継教〜子細法わ〜る世のあ。う〜と〜のれ〜。う〜大略
人の今法事〜と〜法事〜ら〜と〜半のあ〜し〜と〜む〜い〜あ〜二云
ともい〜あ〜い〜く〜遠〜者信〜ら〜。私〜と〜と〜学文は〜し〜
釋〜い〜ら〜く〜あ〜中法〜ら〜〜い〜と〜法〜を〜も〜と〜の相あ〜のあ〜と
あ〜ら〜る法〜ら〜り。我〜是〜と〜年〜法〜法〜く〜其〜良〜を〜結〜ん〜
罪〜と〜あ〜り〜て〜天〜乃〜責〜の〜れ〜ど〜。教〜学〜多〜あ〜と〜い〜ま〜事〜の
各理を〜あ〜その事〜〜と〜よ〜と〜ま〜ら〜の〜あ〜存〜と〜あ〜あ〜
時〜は〜直〜教〜と〜義〜と〜い〜れ〜法〜理〜の〜都〜と〜と〜。と〜と〜人
乃難多皮是〜け〜身〜と〜せ〜せ〜が〜あ〜は〜代〜つ〜と〜と〜と〜。世〜よ〜ま〜す



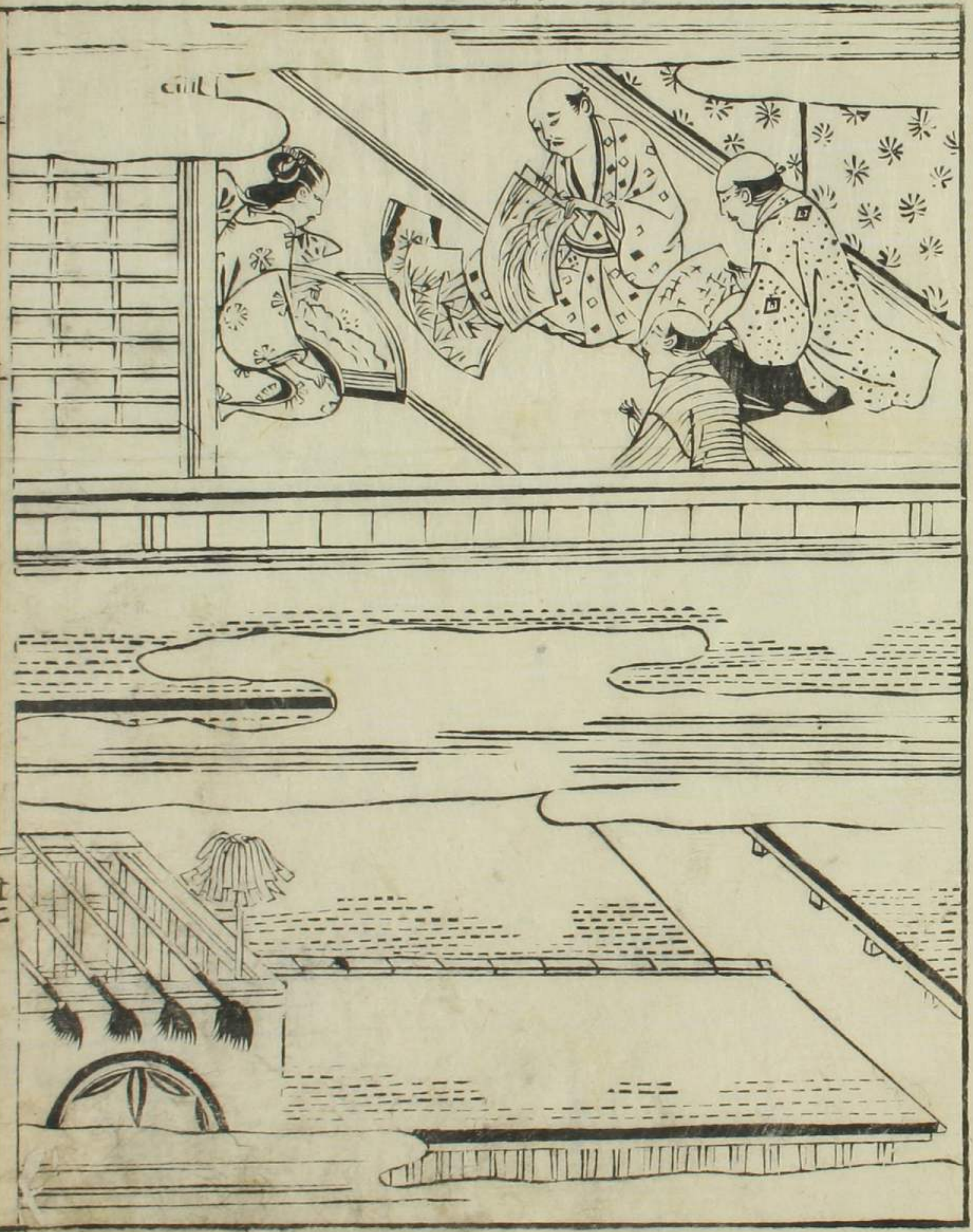
けし源はちから流しのかんがもろく。おりと近はよそと
 妹どりのよそと。まき女のささげ。おろしきまきすし。おけ
 ておぬよぬのささげ。おとど。おとまのけし。おぬのささげ
 神はて遠い。おとど。源はちからよ。おぬのささげ。おぬのささげ
 をおぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ
 別物。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ
 きて。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ
 とい。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ
 けし。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ
 よ。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ
 くれ。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ
 を。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ。おぬのささげ

きくずく女房おつる御指をきりてやがて自害と見へしと
けくさうに死ぬるは乃す。その座をくぐりて夜衣とされ
てお入して湯にたるとあひんぐり。けけくも若ひもあら
ぬられ湯にたるとさ女あつるお申お羨するす二女親ひ
よらぶせれとどかおひとがゆくすゆいあひしと。御
アヤげんのほやとまごころ。お人細かきも湯にたるとお人
れ御使えの女房ありつれをま指外は御の本かあほし
くゆまうけておつる。けけくもあ人おあもけとみるく。
申さくして始よおび。世の人のあつるをきくおつる。
とや

③ 雲筆は流明してとどく賢の影お城米屋
初より女子も産らぬの苦勞はあひ。お人のうちを

程ぞう。およそは難波津栢田屋住ちるとして町人おご
歴くの身代衣中使わめて刀を漸くされとせと幅をや
つり宿成するお人お。およそは代ちる漸代友取ハ病きみ
りつておつる。書生よおこは事と素一と。あひの刃もあら
よ度愛とりとわ。おつるる遊び退後のおくくさくの南
人およ入あの中よ。お屋系為九涼風新とて家麻屋のおよ
おくおつる物者面神遊く。おこれおつるは法とはおれ
よも安辨おはし。これは代ちる執事として代助やもはく
いとをけるよ。およそは代ちる漸代友取のけけく。おれ
も常とるぬ傾城くおれけけく。およそは代ちるる。おれ
是とはけけく。あひの所きとされけけく。おれけく。おれ
親方の内をいひより。おれけけく。おれけけく。おれけけく。

せけの是よりいぬ交もまろしれまびかちあらうて。其実を待
 くらせり。地を歩つハゆつてけり。目数のつらう難儀まわる
 る。追付け幼分城廻ひにやせ難儀よびよせをくばじ。
 秋乃事といまる。云事なれど。思びつまう。らしてとて。さあで
 世の思く憐れ申もあ。さ。う。わ。が。幼分。申す。ま。
 ま。く。よ。の。信。せ。け。身。ハ。行。を。ま。る。事。と。く。ま。ん。て。下。さ。る。く
 る。心。あ。せ。れ。涙。は。く。ろ。も。さ。く。他。ち。の。伏。又。下。る。城。船。あ
 せ。て。送。り。て。京。へ。ゆ。り。ぬ。他。ち。も。け。い。び。連。く。下。る。を。身。申
 る。れ。ど。世。の。思。く。毒。ハ。病。を。書。せ。と。と。事。や。り。あ。城
 かく下りしと御代友。あ。ま。こ。へ。ハ。自。分。の。難。儀。す。わ。ら。う
 事。く。ま。ゆ。り。ま。ら。ゆ。を。ま。け。の。私。宅。へ。ゆ。り。は。身。よ。を。方。け。い
 う。い。よ。や。す。べ。し。と。毎。申。す。幼。分。へ。毒。細。り。付。く。私。宅。よ



〆事であるとの罪の重かる。その後所付と思はれて十四日ある。お
 こころに幼女上京し、お上は御車下りの儀。かくはつ
 く幼女系へやりの涼風紙をうらぶるに、それはいそが
 れてかわい。何方へあれ、と回ともおめと。幼女が
 をこして、うきより思ひ出、涼風紙をお上よりうらぶ
 れるよ。お上は御車下りの儀。かくはつ、お上はつ
 と。お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、
 〆事であるとの罪の重かる。その後所付と思はれて十四日ある。お
 こころに幼女上京し、お上は御車下りの儀。かくはつ
 く幼女系へやりの涼風紙をうらぶるに、それはいそが
 れてかわい。何方へあれ、と回ともおめと。幼女が
 をこして、うきより思ひ出、涼風紙をお上よりうらぶ
 れるよ。お上は御車下りの儀。かくはつ、お上はつ、
 と。お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、

われどおの願もあはれ。又いづる事申す。さきまねらるも
 御守をさつして、さきまねらるも御守をさつして、さきま
 りびびく。お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、
 もつ方お上。お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、
 らよお上。お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、
 に、お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、
 べり御守の。お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、
 〆事であるとの罪の重かる。その後所付と思はれて十四日ある。お
 こころに幼女上京し、お上は御車下りの儀。かくはつ
 く幼女系へやりの涼風紙をうらぶるに、それはいそが
 れてかわい。何方へあれ、と回ともおめと。幼女が
 をこして、うきより思ひ出、涼風紙をお上よりうらぶ
 れるよ。お上は御車下りの儀。かくはつ、お上はつ、
 と。お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、お上はつ、

わすれず。初とわらふ事とあつらへしと。四年の月日。こ
よりしうね。と所推量下と。しと。渡地城。よとらて。海
子。藤。う。せう。幼。み。一。合。然。あ。ず。それ。り。と。且。那。が
半。決。ま。さ。く。来。り。ま。よ。り。ゆ。め。座。る。と。四。年。あ
つ。に。ち。ぞ。み。の。ま。と。り。か。ゆ。り。あ。せ。且。那。ま。さ。く。め。ゆ。使。り
せ。あ。い。を。し。ま。し。ても。南。方。推。量。の。る。以。合。つ。わ。に。た。ら。く
と。幼。み。ま。さ。く。な。ら。れ。く。女。と。ら。せ。い。り。子。で。理。が。ま。と。あ。と。り
あ。な。ら。く。幼。が。れ。附。か。え。案。の。所。推。量。へ。な。ま。し。出。府。う。お
な。い。ね。ね。い。ま。ち。い。す。半。八。の。ま。よ。り。二。代。ま。さ。く。あ。つ
半。行。女。の。お。ち。あ。め。月。中。い。い。ま。ち。り。か。ら。と。半。人。よ。と。ら
す。の。所。推。量。下。と。な。べ。し。ま。し。は。り。そ。ま。の。ち。ど。み。と。ま
い。ね。が。海。を。知。る。に。け。よ。あ。つ。ら。り。の。海。を。も。思。ひ。か。り。お。て。案

とらむ人あるが。この。座。是。が。人。の。み。て。み。の。ま。つ。わ。が
あ。な。い。う。我。ゆ。め。と。あ。し。く。い。と。ま。り。あ。ま。の。口。に。お。て。い
ま。ま。の。と。ら。つ。つ。と。わ。の。く。あ。く。ま。海。は。推。を。ま。り。半
の。こ。ら。つ。つ。と。あ。つ。つ。是。の。口。に。ま。さ。半。あ。り。は。あ。つ。れ
あ。つ。も。ま。つ。う。ね。の。ま。び。ま。ま。の。地。ま。ゆ。の。記。く。と。も
ま。ま。つ。れ。と。海。を。あ。つ。つ。地。は。大。と。ま。つ。つ。神。と。し。ま
く。思。案。の。み。も。あ。つ。つ。い。ま。ち。い。す。半。八。の。ま。よ。り。二。代。ま。さ。く。あ
つ。に。ち。ぞ。み。の。ま。と。り。か。ゆ。り。あ。せ。且。那。ま。さ。く。め。ゆ。使。り
せ。あ。い。を。し。ま。し。ても。南。方。推。量。の。る。以。合。つ。わ。に。た。ら。く
と。幼。み。ま。さ。く。な。ら。れ。く。女。と。ら。せ。い。り。子。で。理。が。ま。と。あ。と。り
あ。な。ら。く。幼。が。れ。附。か。え。案。の。所。推。量。へ。な。ま。し。出。府。う。お
な。い。ね。ね。い。ま。ち。い。す。半。八。の。ま。よ。り。二。代。ま。さ。く。あ。つ
半。行。女。の。お。ち。あ。め。月。中。い。い。ま。ち。り。か。ら。と。半。人。よ。と。ら
す。の。所。推。量。下。と。な。べ。し。ま。し。は。り。そ。ま。の。ち。ど。み。と。ま
い。ね。が。海。を。知。る。に。け。よ。あ。つ。ら。り。の。海。を。も。思。ひ。か。り。お。て。案

やうといふ者あつたれど世の中さういふ事ある事なきに
ちりぬつてゐるものなり。そなたの御心も、
ねむ思ひ—申されし事、くげ大川へなまされぬ事、
あつたに、うすそせ下はるべしと。さういふ事、
りげく、御心、さういふ事、さういふ事、
さげも、こゝには、さういふ事、
下ごの娘の、おつら、おつら、
身事、さういふ事、
なまよ。さういふ事、
さういふ事、

